【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第63期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田中　亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目６番８号
【電話番号】	０９３（５１１）８８１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役　業務管理統括本部長　磯本　博之
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目６番８号
【電話番号】	０９３（５１１）８８１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役　業務管理統括本部長　磯本　博之
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	46,410	47,336	112,482
経常利益	（百万円）	932	1,315	4,059
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	460	665	2,065
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	836	1,785	2,947
純資産額	（百万円）	44,538	47,605	46,297
総資産額	（百万円）	200,001	188,169	193,019
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	13.46	19.01	59.71
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	22.3	25.3	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△9,446	4,920	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,435	△803	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	11,319	△6,105	143
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	10,842	8,600	10,588

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社並びに持分法適用子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	46,410	47,336	925	2.0%
営業利益	669	1,188	518	77.5%
経常利益	932	1,315	382	41.0%
親会社株主に帰属する中間純利益	460	665	205	44.7%

当中間連結会計期間の売上高は、旅客運送事業におけるタクシー部門の増収を主因に473億３千６百万円（前年同中間期比2.0%増）と６期連続の増収となりました。この増収要因に加え、厳格なコスト管理に努めたこと等から、営業利益は11億８千８百万円（同77.5%増）、経常利益は13億１千５百万円（同41.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は６億６千５百万円（同44.7%増）となりました。

なお、当社不動産事業のうち不動産分譲部門は、お客さまのニーズに合わせて下半期に竣工する物件の割合が高いため、下半期の売上高は上半期の売上高と比べ、高くなる季節変動があります。

各セグメントの業績は、下表のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高				経常利益又は経常損失（△）			
	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
①旅客運送事業	31,589	33,986	2,396	7.6%	2	439	436	153.5倍
うちタクシー	27,378	29,869	2,490	9.1%	△252	193	446	－
うちバス	3,552	3,270	△281	△7.9%	211	36	△174	△82.6%
②不動産事業	14,280	12,679	△1,601	△11.2%	1,679	1,633	△46	△2.8%
うち不動産分譲	9,609	7,093	△2,516	△26.2%	275	△137	△413	－
うち不動産賃貸	2,499	2,459	△39	△1.6%	958	967	8	0.9%
うち不動産再生	279	911	631	226.0%	△130	64	194	－
うち不動産金融	815	1,022	206	25.3%	430	550	119	27.7%
③その他事業	1,895	1,857	△37	△2.0%	△147	△132	14	－
調整額（注）	△1,355	△1,187	167	－	△603	△625	△22	－
連結数値	46,410	47,336	925	2.0%	932	1,315	382	41.0%

（注）調整額はセグメント間取引消去及び全社費用であります。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当中間連結会計期間から報告セグメントの区分を従来の「タクシー」、「バス」、「不動産分譲」、「不動産賃貸」、「不動産再生」及び「不動産金融」の６区分から「旅客運送」及び「不動産」の２区分に変更しております。当社グループの事業展開、経営資源の適正配分を踏まえ、タクシー、バス及びその他の区分に含まれていた自動車の点検・整備、ＬＰＧの販売、№1タクシーネットワークの推進を担うダイイチモビリティネットワークス㈱等を「旅客運送」に、不動産分譲、不動産賃貸、不動産再生、不動産金融及びその他の区分に含まれていたパーキング等を「不動産」に、それぞれ集約しております。この報告セグメントの変更を契機に、セグメントの業績をより適切に評価するため、その他事業の子会社業務管理のうち本社業務に係る費用は、その他の区分からセグメント利益の「調整額」として計上する方法に変更しております。

また、当社グループにおいては、営業利益及び経常利益をともに重要な経営指標として管理しておりましたが、支払利息等の営業外費用及び補助金等の営業外収益の影響が増加してきたことから、経営管理指標として経常利益を用いることの必要性がより高まったと判断したため、当中間連結会計期間より、セグメント利益の測定方法を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法、測定方法に基づき作成したものを開示しております。

①旅客運送事業

タクシー部門では、乗務員の積極的な採用（2025年度および2026年度4月～9月で計2,824名を新規採用）や運賃改定の効果により売上高は、298億６千９百万円（前年同中間期比9.1%増）と大幅な増収となりました。また、経常利益は、１億９千３百万円（前年同中間期は２億５千２百万円の損失）と損益改善（黒字化）しております。

バス部門では、台風の影響（計５日間）による運休等が影響し、売上高は32億７千万円（前年同中間期比7.9%減）、経常利益は３千６百万円（同82.6%減）となりました。

その結果、旅客運送事業全体の売上高は339億８千６百万円（前年同中間期比7.6%増）、経常利益は４億３千９百万円（同153.5倍）となり、増収および大幅な損益改善となりました。

②不動産事業

不動産分譲部門では、マンションプロジェクト用地の売却等があったものの、当中間連結会計期間は新規竣工物件の引渡しがなく、既存物件の在庫販売にとどまったこと等から、売上高は70億９千３百万円（前年同中間期比26.2%減）、経常損失は１億３千７百万円（前年同中間期は２億７千５百万円の利益）となりました。

不動産賃貸部門では、賃貸物件の高入居率は維持しておりますが、前期の物件売却の反動等により、売上高は24億５千９百万円（前年同中間期比1.6%減）、経常利益は９億６千７百万円（同0.9%増）となりました。

不動産金融部門では、お客さまの資金ニーズを的確に取り込み、貸出金が順調に増加したことから、売上高は10億２千２百万円（前年同中間期比25.3%増）、経常利益は５億５千万円（同27.7%増）となりました。

その結果、不動産事業全体の売上高は、126億７千９百万円（前年同中間期比11.2%減）、経常利益は16億３千３百万円（同2.8%減）となりました。

③その他事業

売上高は18億５千７百万円（前年同中間期比2.0%減）となり、経常損失は１億３千２百万円（前年同中間期は１億４千７百万円の損失）となりました。

（当中間連結会計期間の財政状態の状況）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ48億４千９百万円減少し、1,881億６千９百万円となりました。主な減少は、営業貸付金47億２千４百万円、販売用不動産31億２百万円及び現金及び預金20億８千５百万円、主な増加は、仕掛販売用不動産65億７千４百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ61億５千７百万円減少し、1,405億６千４百万円となりました。主な減少は、短期借入金58億８千８百万円及び支払手形及び営業未払金22億４千９百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億８百万円増加し、476億５百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する中間純利益６億６千５百万円及びその他有価証券評価差額金11億３千５百万円、主な減少は、剰余金の配当５億２千５百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19億８千８百万円減少し、86億円となっております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は49億２千万円（前年同中間期は94億４千６百万円の使用）となりました。これは主に、棚卸資産の増加による資金の減少35億６千３百万円があったものの、営業債権の減少による資金の増加46億６百万円、減価償却費17億６千万円による資金の増加及び税金等調整前中間純利益12億１千５百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は８億３百万円（前年同中間期は14億３千５百万円の使用）となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出10億６千３百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61億５百万円（前年同中間期は113億１千９百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入113億１千２百万円があったものの、長期借入金の返済による支出116億５千１百万円及び短期借入金の返済による支出50億６百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,227,200	39,227,200	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	39,227,200	39,227,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	39,227,200	―	2,027	―	2,214

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社第一マネージメント	北九州市小倉北区足立二丁目７番17号	13,386	38.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	1,630	4.64
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	1,348	3.84
田中　亮一郎	東京都世田谷区	1,266	3.60
黒土　優子	北九州市小倉北区	1,196	3.40
田中　京子	東京都世田谷区	1,176	3.35
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町一丁目１番10号	1,059	3.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	842	2.39
第一交通産業従業員持株会	北九州市小倉北区馬借二丁目６番８号	805	2.29
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目１番地１	750	2.13
計	―	23,461	66.83

（注）１．所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
２．上記のほか、自己株式が4,122千株あります。

（６）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,122,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　35,104,100	351,041	―
単元未満株式	普通株式　900	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	39,227,200	―	―
総株主の議決権	―	351,041	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	4,122,200	―	4,122,200	10.50
計	―	4,122,200	―	4,122,200	10.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,868	9,782
受取手形、営業未収入金及び契約資産	3,100	3,115
営業貸付金	18,478	13,753
販売用不動産	39,404	36,302
仕掛販売用不動産	22,255	28,829
その他の棚卸資産	297	348
その他	5,250	2,868
貸倒引当金	△335	△315
流動資産合計	100,319	94,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,977	20,616
土地	56,000	55,927
その他（純額）	6,862	6,569
有形固定資産合計	83,839	83,113
無形固定資産		
のれん	36	25
その他	755	759
無形固定資産合計	791	785
投資その他の資産	※1 8,068	※1 9,586
固定資産合計	92,699	93,485
資産合計	193,019	188,169

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,696	4,446
短期借入金	36,967	31,078
未払法人税等	822	568
賞与引当金	609	648
その他	8,711	9,873
流動負債合計	53,806	46,614
固定負債		
長期借入金	82,227	82,771
退職給付に係る負債	1,554	1,557
その他	9,133	9,620
固定負債合計	92,915	93,949
負債合計	146,721	140,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	3,249	3,270
利益剰余金	46,083	46,223
自己株式	△2,108	△2,061
株主資本合計	49,251	49,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,024	3,159
土地再評価差額金	△4,922	△4,921
為替換算調整勘定	△91	△115
退職給付に係る調整累計額	10	8
その他の包括利益累計額合計	△2,979	△1,869
非支配株主持分	25	15
純資産合計	46,297	47,605
負債純資産合計	193,019	188,169

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	46,410	47,336
売上原価	39,664	39,749
売上総利益	6,745	7,586
販売費及び一般管理費	※1 6,076	※1 6,397
営業利益	669	1,188
営業外収益		
補助金収入	398	327
その他	729	644
営業外収益合計	1,127	972
営業外費用		
支払利息	626	696
持分法による投資損失	133	42
その他	104	107
営業外費用合計	864	846
経常利益	932	1,315
特別利益		
固定資産売却益	114	44
国庫補助金	―	4
関係会社出資金売却益	357	―
特別利益合計	471	49
特別損失		
固定資産除売却損	681	10
減損損失	383	―
固定資産圧縮損	―	4
投資有価証券評価損	―	133
特別損失合計	1,065	148
税金等調整前中間純利益	338	1,215
法人税、住民税及び事業税	164	498
法人税等調整額	△295	40
法人税等合計	△131	539
中間純利益	470	676
非支配株主に帰属する中間純利益	9	10
親会社株主に帰属する中間純利益	460	665

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	470	676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	1,135
為替換算調整勘定	23	△10
退職給付に係る調整額	△9	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	35	△13
その他の包括利益合計	365	1,108
中間包括利益	836	1,785
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	826	1,774
非支配株主に係る中間包括利益	9	10

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	338	1,215
減価償却費	1,725	1,760
のれん償却額	21	11
減損損失	383	―
棚卸資産評価損	34	40
貸倒引当金の増減額（△は減少）	63	77
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△17	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△35	△0
受取利息及び受取配当金	△70	△92
支払利息	626	696
持分法による投資損益（△は益）	133	42
固定資産除売却損益（△は益）	567	△33
固定資産圧縮損	―	4
国庫補助金	―	△4
関係会社出資金売却益	△357	―
投資有価証券評価損益（△は益）	―	133
営業債権の増減額（△は増加）	△4,565	4,606
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,250	△3,563
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,981	△2,238
その他の資産・負債の増減額	3,098	3,395
その他	△49	26
小計	△8,332	6,076
利息及び配当金の受取額	69	91
利息の支払額	△619	△704
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△563	△542
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,446	4,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△512	△30
定期預金の払戻による収入	326	127
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,373	△1,063
有形及び無形固定資産の売却による収入	839	179
有形固定資産の除却による支出	△744	△12
国庫補助金による収入	13	1
投資有価証券の取得による支出	△45	△33
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	12
長期貸付けによる支出	△51	△56
長期貸付金の回収による収入	55	63
その他	53	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,435	△803

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	3,482	△5,006
長期借入れによる収入	17,708	11,312
長期借入金の返済による支出	△9,551	△11,651
リース債務の返済による支出	△377	△215
配当金の支払額	△511	△525
自己株式の処分による収入	589	―
非支配株主への配当金の支払額	△18	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,319	△6,105
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	438	△1,988
現金及び現金同等物の期首残高	10,404	10,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,842	※1 8,600

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１．資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	1,366百万円	1,463百万円

２．保証債務

当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
当社分譲物件購入者（63名）	25百万円	当社分譲物件購入者（47名）	19百万円
計	25	計	19

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	70百万円	106百万円
従業員給料及び手当	2,337	2,445
賞与引当金繰入額	207	232

２．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて下半期に竣工する物件の割合が高いため、下半期の売上高は上半期の売上高と比べ、高くなる傾向にあります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	12,367百万円	9,782百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,525	△1,182
現金及び現金同等物	10,842	8,600

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月23日 取締役会	普通株式	511	15	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	350	10	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月22日 取締役会	普通株式	525	15	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	351	10	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	旅客運送事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,556	14,252	45,809	601	46,410	―	46,410
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	28	61	1,293	1,355	△1,355	―
計	31,589	14,280	45,870	1,895	47,765	△1,355	46,410
セグメント利益又は損失（△）	2	1,679	1,682	△147	1,535	△603	932

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、海上アクセス整備、ゴルフ練習場等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△603百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	旅客運送事業	不動産事業	計	その他（注）	合計
減損損失	383	―	383	―	383

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	旅客運送事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,952	12,651	46,604	732	47,336	―	47,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	28	62	1,125	1,187	△1,187	―
計	33,986	12,679	46,666	1,857	48,523	△1,187	47,336
セグメント利益又は損失（△）	439	1,633	2,073	△132	1,940	△625	1,315

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、海上アクセス整備、ゴルフ練習場等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△625百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間から報告セグメントの区分を従来の「タクシー」、「バス」、「不動産分譲」、「不動産賃貸」、「不動産再生」及び「不動産金融」の６区分から「旅客運送」及び「不動産」の２区分に変更しております。当社グループの事業展開、経営資源の適正配分を踏まえ、タクシー、バス及びその他の区分に含まれていた自動車の点検・整備、ＬＰＧの販売、No.1タクシーネットワークの推進を担うダイイチモビリティネットワークス㈱等を「旅客運送」に、不動産分譲、不動産賃貸、不動産再生、不動産金融及びその他の区分に含まれていたパーキング等を「不動産」に、それぞれ集約しております。この報告セグメントの変更を契機に、セグメントの業績をより適切に評価するため、その他事業の子会社業務管理のうち本社業務に係る費用は、その他の区分からセグメント利益の「調整額」として計上する方法に変更しております。

また、当社グループにおいては、営業利益及び経常利益をともに重要な経営指標として管理しておりましたが、支払利息等の営業外費用及び補助金等の営業外収益の影響が増加してきたことから、経営管理指標として経常利益を用いることの必要性がより高まったと判断したため、当中間連結会計期間より、セグメント利益の測定方法を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法、測定方法に基づき作成したものを開示しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	旅客運送事業	不動産事業	計		
タクシー運送収入	27,026	―	27,026	―	27,026
路線バス収入	2,334	―	2,334	―	2,334
観光バス収入	960	―	960	―	960
マンション	―	8,220	8,220	―	8,220
戸建住宅	―	962	962	―	962
売却物件	―	38	38	―	38
その他	1,234	1,618	2,853	601	3,454
顧客との契約から生じる収益	31,556	10,839	42,396	601	42,997
その他の収益	―	3,412	3,412	―	3,412
外部顧客への売上高	31,556	14,252	45,809	601	46,410

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、海上アクセス整備、ゴルフ練習場等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	旅客運送事業	不動産事業	計		
タクシー運送収入	29,467	―	29,467	―	29,467
路線バス収入	2,331	―	2,331	―	2,331
観光バス収入	795	―	795	―	795
マンション	―	2,780	2,780	―	2,780
戸建住宅	―	956	956	―	956
売却物件	―	651	651	―	651
その他	1,358	4,607	5,966	732	6,698
顧客との契約から生じる収益	33,952	8,995	42,948	732	43,680
その他の収益	―	3,655	3,655	―	3,655
外部顧客への売上高	33,952	12,651	46,604	732	47,336

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、海上アクセス整備、ゴルフ練習場等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	13円46銭	19円01銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	460	665
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	460	665
普通株式の期中平均株式数（千株）	34,177	35,035

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

当中間連結会計期間及び当中間連結会計期間終了後半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

第一交通産業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照屋　洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。